

# 治 癒 証 明 書

ひのまる児童くらぶ 殿

氏名

平成 年 月 日生

上記の者は、下記○印の学校伝染病が軽快しかつ学校保健法の基準による、伝染病の予防上支障がないと認めたことを証明します。

病 名	出 席 停 止 の 期 間 の 基 準
1 インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
2 百日咳	特有の咳が消失するまで
3 麻疹	解熱した後3日を経過するまで
4 流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
5 風疹	発疹が消失するまで
6 水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
7 咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8 結核（胸膜炎等含）	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
9 腸管出血性大腸菌感染症	同 上
10 流行性角結膜炎	同 上
11 急性出血性結膜炎	同 上
12 急性灰白髄炎	急性期の主要症状が消退するまで
13 ウイルス性肝炎	主要症状が消退するまで
14 鳥インフルエンザ	治癒するまで
その他（ ）	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

(出席停止期間 平成 年 月 日から 年 月 日まで)

年 月 日

医療機関名・住所

医師氏名

印